

令和8年度岡山県災害廃棄物連携強化等業務委託仕様書

1 業務名称

令和8年度岡山県災害廃棄物連携強化等業務

2 業務の目的

市町村（ごみ処理を行う一部事務組合を含む。以下同じ。）の災害廃棄物対応力向上を図るため、仮置場開設等の初動対応に関する課題共有や、国立環境研究所の災害廃棄物対策マネジメントツールを活用した具体的な受援計画の作成支援を行う研修等を実施する。この研修等は、市町村と関係機関との連携強化を図ることも目的としていることから、災害時協定団体である（一社）岡山県産業資源循環協会（以下「産資協」という。）に、本事業の補助業務として技術的助言等の協力を求める。これにより、研修内容の専門性と実効性を高め、県全体の災害廃棄物処理体制の更なる強化を図る。

3 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 業務の内容

(1) 連絡会議運営業務

市町村、産資協との連絡体制の確認を趣旨として県が主催する連絡会議に参加し、市町村が行う災害廃棄物仮置場の開設に向けた初動対応等の課題について助言等を行う。

会議の中で、グループワークを実施することとし、グループワークの内容の提案、資料作成、進行を行う。グループワークの内容は、発生直後に想定されるシナリオ（各市町村災害廃棄物処理計画等を参考に作成）に基づき、市町村と産資協が仮置場開設のため模擬的に仮置場設置に向けた協議を行うなど実際の発災時の対応に資する内容とする。なお、産資協が作成した「岡山県産業資源循環協会における災害廃棄物処理初動対応の流れ」を参考に添付する。

開催場所は県が選定することとし、会場使用料（備品含む。）については県が費用を負担する。

（概要）

ア 対 象	市町村職員、産資協会員、県
イ 開催場所	3 県民局管内で各 1 箇所（計 3 回実施）
ウ 時 期	6 月～7 月頃
エ 内 容	災害廃棄物対策に係る概要説明 産資協との連絡体制に係る説明 グループワーク

(2) 研修会運営業務

国立環境研究所が開発した災害廃棄物対策マネジメントツールを利用し、自らの自治体の災害廃棄物対策の現状を把握し、特に自らの市町村では対応できない分野についての具体的な受援計画が作成できるよう研修を行う。また、各市町村の計画作成の進捗に応じた個別相談（1 市町村を想定）及び計画素案のブラッシュアップを目的としたフォローアップ研修（全市町村対象に 1 回開催）を行う。

開催場所は県が選定することとし、会場使用料（備品含む。）については県が費用を負担する。

(概要)

ア 対象 市町村職員

イ 開催場所 (研修会) 岡山市内を予定
(個別相談) 相談市町村庁舎を予定
(フォローアップ研修) オンラインを予定 (会議室の設定は県で行う。)

ウ 時期 (研修会) 10～11月頃
(個別相談) 研修会開催から1か月後程度
(フォローアップ研修) 研修会開催から1～2か月後程度

(3) その他

本県等と事業実施に関する打合せを行う。(3回程度を想定)

5 成果物の納品

次の成果物を作成し、令和9年3月31日までに岡山県環境文化部循環型社会推進課に提出する。

・報告書 電子データ (CD又はDVD)

なお、報告書には以下の内容を含むものとする。

- ① 各連絡会議及び研修会の実施概要と成果
- ② グループワークや研修を通じて明らかになった市町村共通の課題と、今後の県の支援策に関する提言
- ③ 研修の成果物として市町村が作成した受援計画(骨子)の概要を取りまとめたもの。

6 再委託の可否

本業務の再委託は禁止とする。ただし、県の承認を得た場合を除く。

7 成果の帰属及び機密保持

(1) 成果の帰属

本業務により作成した成果物の著作権、使用权等は本県に帰属するものとする。

(2) 機密保持

本業務において知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

8 その他

仕様の詳細については、本県担当者の指示に従うものとし、契約内容及び対応方法(作業内容及び経費)について疑義が生じた場合、速やかに本県担当者と協議を行うこと。